

令和2年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	賢島スポーツガーデン	所在地	志摩市阿児町神明722番地31
指定管理者名	株式会社代々木高校	指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日
設置目的	スポーツを通じて住民の体力向上及び心身の健全な発達を図り、住みよい地域社会を形成する。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートの貸出 ・テニスコート、クラブハウス、周辺緑地の管理 ・ホームページ及びツイッターなどを通しての情報発信 		
施設概要	人工芝コート7面、クラブハウス		
職員体制	職員2名を雇用し、シルバー人材センターから2名の派遣を受け、4人体制で管理運営を行っている。		
施設所管課名	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較(C-B)	
事業収支	収入	指定管理料	2,766,000	2,810,000	2,845,000	35,000
		利用料金	2,225,900	2,389,900	1,652,750	-737,150
		その他	185,260	278,380	11,140	-267,240
		計(a)	5,177,160	5,478,280	4,508,890	-969,390
	支出	人件費	1,330,898	1,729,846	1,448,093	-281,753
		管理運営費	3,598,721	2,886,625	3,037,598	150,973
		その他				
		計(b)	4,929,619	4,616,471	4,485,691	-130,780
	収支差引額(a-b)		247,541	861,809	23,199	-838,610

17 最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	施設利用料については、新型コロナウイルスの関係で施設閉鎖、感染予防の関係で利用者の減少により、昨年度に比較し大きく減少した。また、支出面では施設の閉鎖に伴う職員の出勤調整により支出額は減少した。フェンス支柱の老朽化により修繕費が多くなり管理費が増加し、結果収支は前年度に比較し大きく悪化した。
-------------------------------------	--

3 総合評価

指定管理者	市
<p>新型コロナウイルスの関係で、昨年3月以降施設の閉鎖や学生や社会人の合宿がなくなった。</p> <p>また、観光客も大幅に減少し、その利用者もほとんどなく、近隣の利用者についても人と接することの抑制、自粛もあり施設の利用が大きく落ち込んだ。</p> <p>毎年実施されていた地域のテニス大会も実施されることはなく利用者の減少は大きく、収入の落ち込みは大きかったが、職員の出勤時間、出勤日数の調整等支出を抑えることにより何とか収支の均衡を図ることができた。</p>	<p>今年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、緊急事態宣言が発出され、志摩市として公共施設の休館を余儀なくされた。このことにより、通常通りの施設利用はできず施設利用者は大幅に減少したことは致し方ない状況であった。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況は波はあるものの持続して感染していたが、施設運営にあたっては、新しい生活様式や業種別ガイドライン、市の基準等に基づき運営され、徹底した感染症対策を講じて運営されていた。その結果、施設利用者や運営スタッフから感染者を出すことなく運営されたことは、高く評価できる。</p> <p>施設管理など、適正な運営をしていただいていると認識しているので、引き続き、利用者目線で利用しやすい施設運営に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、再度、合宿等利用していただけるよう、リピート対策にも取り組んでいただき、集客確保に努められたい。</p>

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の設置目的や基本方針を十分理解して管理運営を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	市や県の指導により、施設閉鎖等も行ったが、コロナ禍の現状では施設利用が進まなかったことについては致し方ないとする。	A	コロナ禍の状況の中、施設の利用者数・運営状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③運営状況	A	施設閉鎖も行ったことから、十分な利用は図れなかったが、屋外で受付を行いまたアルコール消毒、マスクの着用などコロナ禍での施設運営に配慮し施設運営を行った。	A	緊急的な措置による臨時休業以外は事業計画に計画された運営が行われた。
	④職員の配置状況・勤務実績	A	臨時職員2名とシルバー人材センターの2名、計4名のローテーションにより適正に職員を配置したが、施設の休業もあり勤務調整も行った。	A	職員の配置は適切に行われており、勤務実績も改善が必要な点は見受けられなかった。
	⑤意思疎通	A	各月末に利用実績を報告し、その他必要に応じて遅滞なく報告を行った。	A	必要な際には随時連絡により遅滞なく情報共有ができた。
	⑥各種管理記録等の整備・保管	A	点検記録、修繕記録等の保管は適正に行った。	A	各種の記録については、適切に整備・保管がなされている。
	⑦使用許可等	A	協定書の定めるところにより適正に事務を行った。	A	協定書の定めるところにより適切に事務を行っていた。
	⑧利用料金等の徴収状況	A	協定書の定めるところにより適正に利用料金を徴収した。	A	協定書の定めるところにより適切に事務を行っていた。
	⑨個人情報	A	個人情報取扱特記事項のとおり適正に取り扱いを行った。	A	個人情報取扱特記事項の内容をよく理解し、適切な取扱いがなされていた。
	⑩法令遵守	A	賢島スポーツガーデンの設置及び管理に関する条例を理解し、順守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することができない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者増加への取り組み	B	新型コロナウイルスの関係での施設閉鎖や、コロナ対策の影響もあり積極的な利用促進は図れなかったが、現状での対応は困難であった。	A	新型コロナウイルス感染症の影響から施設利用を休止したこともあり利用者減少への影響はあったが、利用再開後は積極的に集客に取り組まれていた。
	②利用者の平等な利用	A	職員間で、情報共有はその都度行った。	A	サービス水準は、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	A	施設関係の情報についてはホームページに掲載し、情報発信に努めた。	A	イベント情報をインターネット等を活用して情報発信されていた。
	④非常時・緊急時の対応	B	緊急時のマニュアルは未整備であるが、状況に応じて消防署及び代々木高校事務局への連絡については、職員に周知した。	B	緊急時マニュアルの作成については、時期を設定して整備していただきたい。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	施設面や応対についての苦情は、特になかった。	A	苦情等への対応は、その状況に応じて利用者へ親身になって対応されていた。
	⑥自主事業	B	コロナ禍での現状では、自主事業の開催はできなかった。	B	コロナ禍で自主事業という形では開催できなかったが、来年度は利用者ニーズに合わせた自主事業の実施に期待したい。
	⑦事業の評価	A	事業を実施するなかで、見直すべき事項があればその都度職員間で協議した。	A	職員会議できちんと事業の評価がなされており、その結果を反映させた事業計画が策定できている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	随時施設点検を行うとともに、施設周囲の樹木の伐採や施設内の庭木の剪定や草刈等を行い、美観の保持に努めた。	A	施設整備等について安全上の問題はなく、美観の保持に努められた。
	②備品の管理	A	適切に管理した。	A	備品台帳に基づいた適切な管理・点検・保守がなされ、備品等はきちんと整備されていた。
	③備品・設備等の整理整頓	A	備品等の整理は、適切に行った。	A	整理整頓が徹底されており、職員の意識も高かった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することができない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設・設備等の維持管理	④修繕業務	A	コート周囲のネットフェンスの支柱が老朽化し、予算対応可能なものについては修理したが、残りの修理の必要なフェンスについては次年度において実施する。	A	異常が認められた際は速やかに適切な処置が講じられており、その内容も問題なく実施されていた。
	⑤清掃業務	A	営業日は必ず清掃し、清潔な状況を保つよう努めた。	A	清掃が行き届いており、清潔な状態が保たれていた。
	⑥防犯体制	A	鍵の管理は適切に行い、夜間や施設休業日については、警備会社に警備を委託している。	A	鍵はきちんと管理されており、防犯面でも問題なく、適切な対応がなされていた。
健全な財務・適切な会計処理	①会計処理は適正になされているか	A	本施設の会計帳簿は代々木高校志摩本校にて管理し、東京本部で代々木高校分と合わせて税理士に委託し、適正に管理している。	A	関係書類の保管は適切に行われており、会計処理も簿記の有資格者及び税理士が管理しているため、問題ない。
	②公租公課に滞納はないか	A	公租公課については、期日までに納付した。	A	期限内に納付されていることを領収書等で確認済み。
	③適正な収支状況にあるか	B	施設利用料の増加の見込みが厳しい中、指定管理料の増額もあり、またスタッフはパート職員を配置することにより管理費用を抑えることにより収支の均衡を図った。	A	決算資料等からも財務状況は健全であると判断できる。
所管課追加項目					

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。